



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ② 墜落・転落災害、機械の接触・転倒防止
- ② 4Sの徹底、現場環境の整備
- ③ 安全作業の徹底、不安全行動の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 5日

会 社 名 有限会社 清栄工業

代表者署名 清水文作

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。